

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成28年4月28日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

芳賀亜希子 委員

朝倉由美子 委員

豊橋市教育委員会

平成28年4月28日(木)午後4時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

山西正泰 教育長、朝倉由美子 委員、芳賀亜希子 委員、
渡辺嘉郎 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

加藤喜康 教育部長

駒木正清 教育監

金子尚央 教育部次長

村田敬三 教育政策課長

守田雅一 学校教育課長

小田恵司 保健給食課長

村田直広 生涯学習課長

蔵地宏美 スポーツ課長

天野年雄 図書館長

三世善徳 美術博物館副館長

加藤晴康 科学教育センター事務長

中村一吉 自然史博物館事務長

河合幸子 市民協働推進課長

前田豊彦 こども家庭課長

議 事 日 程

3月定例会会議録の承認

1 議案

議案第 20 号 委員の解嘱について

議案第 21 号 委員の委嘱について

2 協議事項

(1) 総合教育会議の協議事項について

(2) 初診時選定療養費の負担について

(3) 文部科学大臣通知「朝鮮学校に係る補助金交付に関する留意点について」への対応について（非公開）

3 報告事項

高齢者への給食提供について

4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から豊橋市教育委員会 4 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。

今回は、芳賀委員と朝倉委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「3 月定例会会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、質問がありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 20 号と議案第 21 号は関連しておりますので、一括して事務局から説明をお願いします。

■教育政策課長 議案第 20 号・21 号について説明 (別添資料)

(教育長)

ありがとうございました。

何か、ご意見、ご質問はありますか。

(教育長)

特にないようですので、「議案第 20 号」及び「議案第 21 号」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議がありませんので、「議案第 20 号」及び「議案第 21 号」は原案のとおり決定をいたしました。

(教育長)

それでは、次に「日程第2 協議事項」に移ります。

協議事項(1)「総合教育会議の協議事項について」の説明を事務局からお願いします。

■学校教育課長 協議事項(1)について説明(別添資料)

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(渡辺委員)

いじめ防止基本方針の策定委員会の人選は、いじめ問題に関与している様々な分野の方々を網羅していると考えてよいでしょうか。

(学校教育課長)

網羅していると考えています。他市の事例等も参考にしながら人選をしております。

(朝倉委員)

学識経験者については、ある程度候補となる方が挙がっているということですか。

(学校教育課長)

そうです。

(教育長)

事務局は、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに関連する部分の人選について、学識経験者を登用したいと考えています。策定委員会の人選については、網羅されていると考えて良いと思います。

(芳賀委員)

策定委員会というものは、方針を策定するだけではなく、今後何かに発展していくのでしょうか。

(学校教育課長)

実際のいじめ問題を審議していくような会への発展も視野には入れておりますが、詳細は今後検討していきます。

(教育長)

いじめ防止基本方針のベースとなるものを作成していくのは、作業部会で、策定委員会は、作業部会で作成したものを審議していく場となります。

それでは、このような流れで今年度中に策定をしていくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

それでは、続いて教育政策課長から説明をお願いします。

■教育政策課長 協議事項(1)について説明(別添資料)

(教育長)

各課から総合教育会議の議題の候補として、ただ今の説明にあったものが挙がってきております。教育委員会新制度になって、総合教育会議が義務化され、予算権を持った市長と同じテーブルで協議できる場ですので、話題にしたいものを明確にして、教育委員会の気持ちを一つにして臨みたいと思います。何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(渡辺委員)

たくさんあるので絞れないのですが、この中でいくつか挙げるということでしょうか。

(教育長)

そうです。もし悩まれるようでしたら、私が事務局と話しをする中で、不登校の子ども達がなかなか減らないということで、いじめと不登校を一つに絡めて、学校教育関係で、総合教育会議の話題に挙げていきたいという思いがあります。

もう一つは、野外教育センターが非常に古くなっていて、例えば三遠南信の子ども達を招いても、宿泊するところは岡崎まで行かないといけないという現状があります。そういった老朽化した施設の今後の在り方について話題に挙げるのも良いのではと思っています。

もしそれ以外で、ご意見があればお願いします。

(教育部長)

総合教育会議で市長と協議をしますので、次年度の予算に繋げる部分の話をして良

いのではないかと考えています。

高根小学校についてですが、これから中身を整備していきますので、従来と同じ形ではなくて、新しい教室の作り方について、様々な事例を研究しながら、新しい事をやっていけると良いと考えています。

それと、小中学校のタブレットやコンピューターの導入についてどうするかということも決めなくてはいけないと思います。

あと、教員の多忙化という点で、教職員の体制について分析をする必要があると思います。例えば、人力的な措置をする、業務の一部を外部委託にするなど、何らかの対策をしないといけないと思います。

最後に、中学校と高校の連携について、高校に進学する際に、子ども達が市外に出て行ってしまうという課題についてどうするかということがあります。

(教育長)

ただ今の教育部長の発言が事務局としての考えですが、他に何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(渡辺委員)

教育政策課の施設保全計画の推進について、熊本で地震が起こって、学校が避難所として使えなくなっている所があります。耐震化をしていて潰れなくても、実際に使えなくなってしまう可能性がありますよね。そういった事を少しずつ改善していかないと、教育だけの問題ではなく、市民全体の問題になってしまいます。

(教育部長)

熊本の状況については、天井や壁などの非構造部材の破損が多いようです。豊橋市については、非構造部材の耐震化を積極的に進めているところです。

(教育長)

現在熊本では、授業ができないという状況になっているということです。耐震化については進めていく必要があると思います。

(教育部長)

それと、現在「教育課題検討会議」で、人口減少化に対応した学校の在り方について、外部委員も含めて議論していますが、これについても、総合教育会議で議論する必要があるかと思っています。

(渡辺委員)

学校の統廃合に関して、学校は避難所や応急救護所になっています。そういった視点から、学校というのは非常に大事なものですから、継続的に議論していかなくてはいけないと思います。

(芳賀委員)

教員の多忙化については、不登校やいじめの問題だけでなく、学校教育全体とも関連がありますので、是非検討していただきたいです。

(教育長)

では、教員の多忙化というところを、不登校やいじめの問題と絡めて、大きなくくりとして総合教育会議のテーマとして挙げていくということによろしいですか。

あとは、野外教育センター等教育施設の老朽化については、個人的に是非挙げていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

それでは、次に次に協議事項(2)「初診時選定療養費の負担について」の説明を事務局からお願いします。

■保健給食課長 協議事項(2)について説明(別添資料)

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(渡辺委員)

初診時選定療養費については、病床数の多い病院に軽症の方が多数来てしまうと、重症の患者さんの対応ができなくなってしまう、といった観点からできた制度です。

医師会としては、学校現場でどのような症例があるのか、救急車で搬送している件数はどれくらいあるのか、などの情報を教えてもらえると、市民病院にも働きかけがしやすいのではないかと話になっています。

(教育長)

東三河では、初診時選定療養費を負担しなくてはならないのは、豊橋市民病院だけです。500床以上の病院が対象となっているためです。

費用が高額なため、豊橋市民病院には連れて行って欲しくないといった保護者が出てくるかもしれません。子どもの命に関わる状況になった時に、豊橋市民病院に連れていくのを躊躇するという状況は避けないとはいけません。

保護者の意識改革もしていかななくてはならないと思います。子どもの命を守るという事が最優先です。

広報とよはしに掲載されているという事を、学校現場が知らなかったということがないように、各学校に対して初診時選定療養費に関する通知をしています。

(朝倉委員)

救急車を呼んだ場合に、どの病院に行くかの判断は誰が行うのですか。

(渡辺委員)

救急隊が判断します。救急隊が病院に受け入れ可能かどうか確認をします。どの病院を選択するかは、救急隊が状況に応じて判断します。

(教育長)

学校は、救急車を呼ばない程度の症例の場合は、タクシーで児童を病院に連れて行きますが、その際に、学校が初診時選定療養費の事を知らないと困るなど考えていたところ、渡辺委員の方から、初診時選定療養費について、豊橋市民病院と改めて協議する場を設けてはどうか、との話をいただいたので、教育委員会の総意として、豊橋市民病院に、学校管理下での事故の場合については、配慮をお願いしてはどうかということで事務局が協議事項として挙げたということです。

(芳賀委員)

配慮というのは、初診時選定療養費の減額ということですか。

(渡辺委員)

まだわかりません。ただ、豊橋市民病院にとっては、初診時選定療養費を取るのは義務ですので、それをどう配慮できるのかということこれから考えていかなくてはならないということです。

救急車が来たら初診時選定療養費を取らないという病院もありますので、そういった事で解決できるかもしれません。ただ、むやみに救急車を呼ぶという事になってはいけません。

(教育長)

同意をいただければ、教育委員会の総意として、子どもの安全を最優先に考えた時に、

豊橋市民病院に対して配慮をしてもらえるようお願いをしていきたいということとさせていただきます。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

それでは、次に次に協議事項(3)「文部科学大臣通知「朝鮮学校に係る補助金交付に関する留意点について」への対応について」ですが、豊橋市において、今後調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

それでは、協議事項(3)「文部科学大臣通知「朝鮮学校に係る補助金交付に関する留意点について」への対応について」の説明を事務局からお願いします。

【非公開部分】

(教育長)

続いて、報告事項「高齢者への給食提供について」の説明を事務局からお願いします。

■保健給食課長、市民協働推進課長 報告事項について説明(別添資料)

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(渡辺委員)

高齢者というのは、どのような方達が対象となっておりますか。

(保健給食課長)

具体的に何歳から、といったようなことは特に決めていません。幅広い世代の方が対象になると考えています。

(渡辺委員)

高齢であるかということよりも、健康であるかどうかという点が問題になると思いま

す。高齢者の場合、誤嚥ごえんをすることがあります。対象者をある程度限定することも必要ではないかと思えます。

(保健給食課長)

学校や地区市民館に来てもらうということを前提にしていますので、ある程度健康な高齢者を想定しております。

(渡辺委員)

高齢者の亡くなる原因で一番多いのが肺炎であり、肺炎の原因が誤嚥ごえんなので、誤嚥ごえんに対する配慮をしておいた方が良いでしょう。

(教育長)

高齢者の誤嚥ごえんへの配慮については、持ち帰って検討をお願いします。

後はよろしいですか。他にないようですので、日程第4「定例会の日程等について」事務局から説明をお願いします。

■教育政策課長 日程について説明 (別添資料)

(教育長)

他に何かありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして本日の予定を終了いたします。ありがとうございました。

午後 5 時 2 5 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員